

未来創造プロジェクト



未来創造プロジェクト（令和7年度～令和9年度）について

1 未来創造プロジェクトについて

我が国では少子化が急速に進んでおり、本市でも若者の転出などによる人口減少が懸念されている。このため、総合計画において「未来創造プロジェクト」として人口対策を重視し、雇用創出や移住定住、交流人口の増加に注力する。また、安心して子育てできる環境づくりを進め、少子化と人口減少の緩和を目指す。

令和7年度～令和9年度

(1) 取組項目

重点1 社会減 対策

働きたい・住み続けたい・行ってみたいまち創造プロジェクト

雇用・所得などの経済状況に直結する課題の解決を図ることで、若者をはじめとする生産年齢人口を増やす取組を進める。

重点2 自然減 対策

夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト

複雑化・多様化する子育てに関する課題の解決を図ることで、安心して子育てができる環境を創出する取組を進める。

(2) 運用

プロジェクトを構成する事業（以下「構成事業」という。）を毎年度見直すことにより、弾力的で効果的な運用を図る。

(3) 施策間の連携

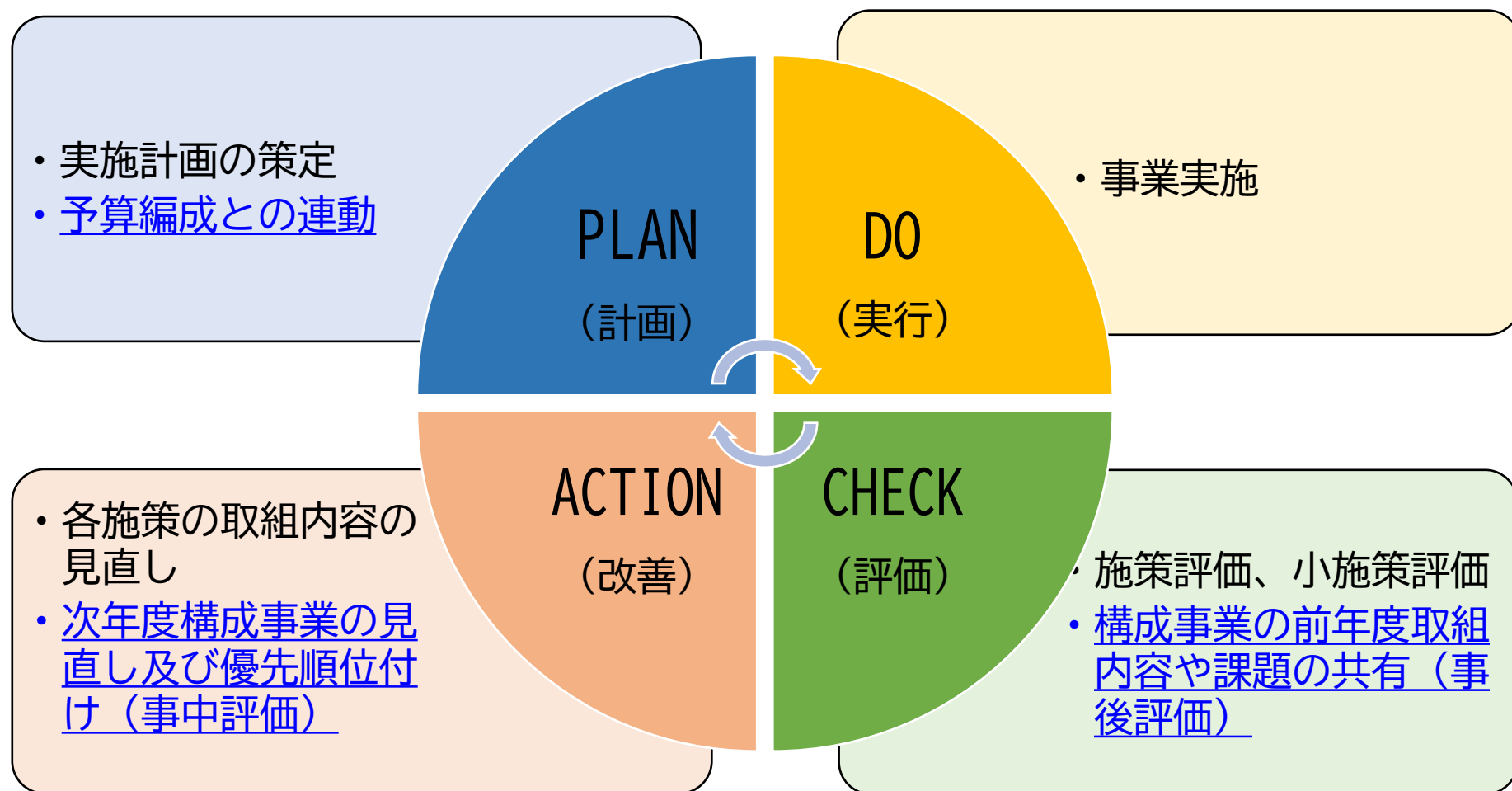
構成事業は、「まちづくりの取組」に掲げる施策の中に含まれるが、施策横断的に取り組むことにより、効果的な連携を図る。

(4) 取組期間

概ね3か年とする。

2 進捗管理に当たって（PDCAサイクル）

PDCAサイクルを基本とし、行政評価による取組の検証・分析を行いながら予算との連動を意識した運用を図ることとする。



●指標について

プロジェクトを構成する各小施策において指標を設定し、プロジェクト事業の成果を図るうえで適切な指標を各小施策から選定している。各小施策の指標の達成度の平均値をプロジェクト達成度とする。

3 推進体制について

未来創造プロジェクトの進捗管理は、総合計画委員会において行うこととし、効果的なプロジェクト推進を図るため、総合計画委員会に専門部会を設置する。（令和7年3月31日 令和6年度第1回総合計画委員会総合調整会議で決定）

○総合計画委員会

目的：各専門部会での協議結果を踏まえ、プロジェクトを総括し、方針を決定する。
予算との連動を意識し、実効性の高い組織運営を行う。
構成委員：原則として庁議メンバーをもって組織する。

○専門部会

目的：プロジェクトの進捗管理として分析・研究・評価を行い、構成事業の優先順位（案）を作成する。
構成委員：構成事業の主管部等、関連する部等の長、財政部長及び市長公室長をもって組織する。

部会長は次のとおりとする。

社会減対策専門部会：商工労働部長 自然減対策専門部会：子ども未来部長

委員の役割：

部会長 会の招集・進行を行い、分析・方針を提案するとともに、取組に対して意見等を述べる。

部会委員 評価・分析・方針を提案するとともに、取組に対して意見等を述べる。

具体的な所掌事務：

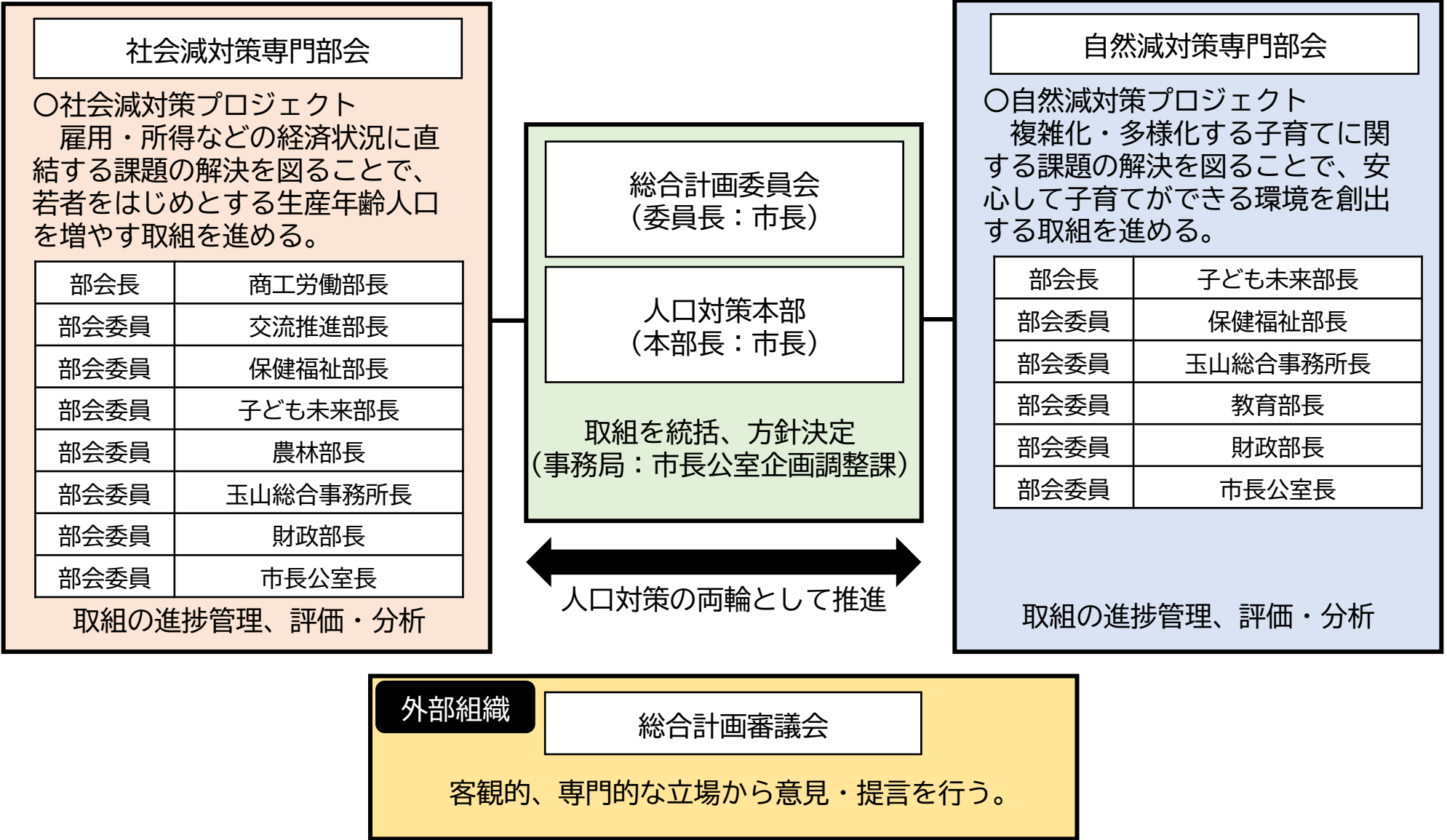
- (1) 分析研究 各部間の情報共有等を通じ、課題の洗い出し等を行う。
- (2) 評価 未来創造プロジェクト評価（事後・事中評価）を行う。（部会の流れの中で完結）
- (3) 進捗管理 次年度における構成事業の優先順位（案）を作成する。

その他：

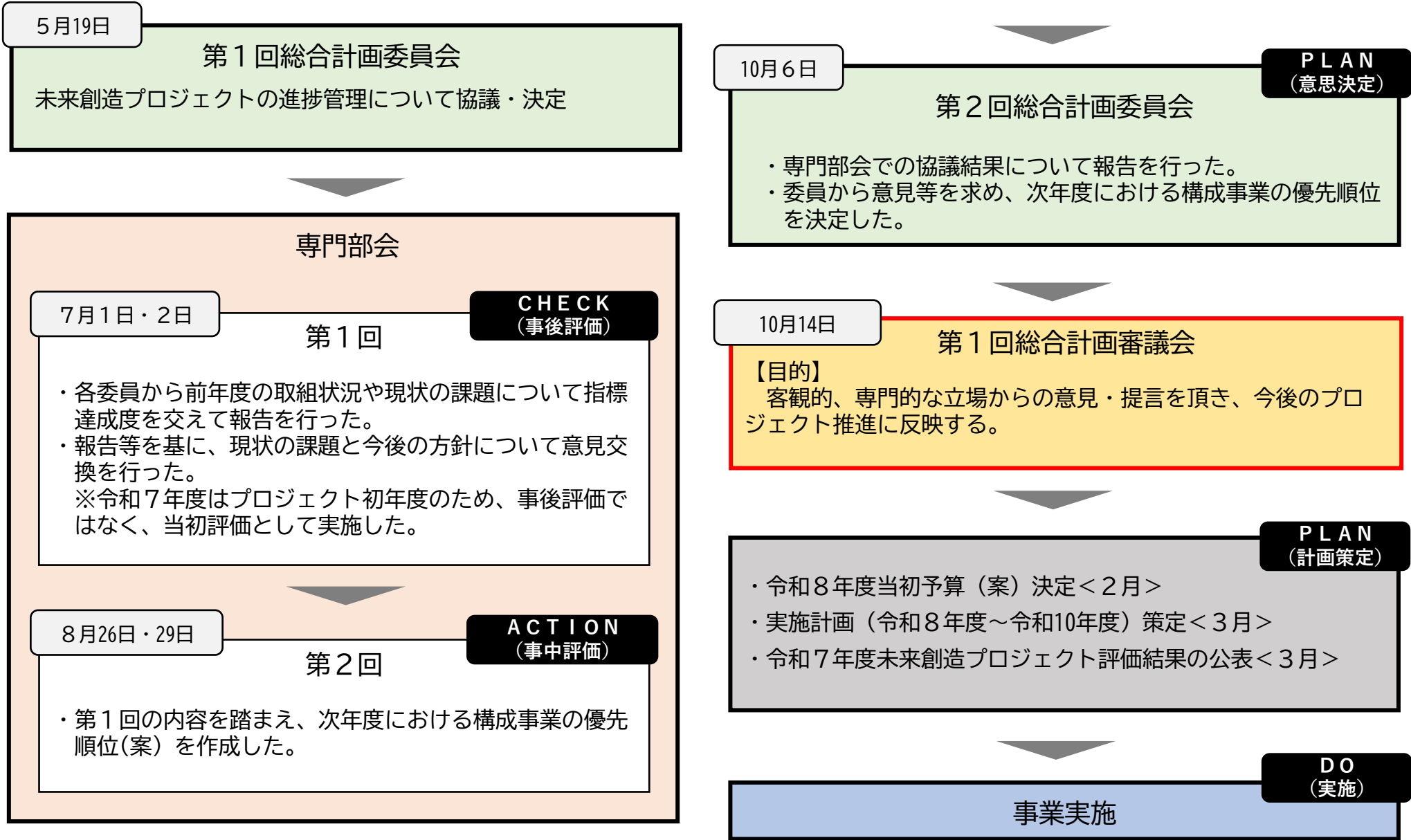
部会長は必要に応じて、部会委員以外の者に部会への参加を求めることができる。

○総合計画審議会

プロジェクトの取組に対して、客観的、専門的な立場から意見・提言を行う外部組織



5 令和7年度の進捗状況



社会減対策（43事業）

施 策	小施策	事 業
施策1 商工業の 振興	小施策1－1 地元企業の経営力強化	・商業振興事務（企業サポート専門員） ・工業振興事業（企業サポート専門員） ・産業支援事業（盛岡市産学共同研究事業等補助金） ・盛岡駅西口複合施設整備調査事業 ・工場新設拡充等事業 ・地場・伝統産業振興事業
	小施策1－2 起業・創業の支援	・起業家支援事業（地域人材育成ネットワーク事業、もりおかSDGsファンド後継ファンドへの出資） ・地域企業成長加速支援事業
	小施策1－3 成長産業の育成、産業クラスターの形成	・成長分野拠点形成支援事業 ・盛岡A I ・ I o Tプラットフォーム事業 ・地域企業成長加速支援事業（再掲）
	小施策1－4 産業基盤の拡充、企業誘致の推進	・盛岡駅西口複合施設整備調査事業（再掲） ・盛岡広域企業誘致推進事業 ・盛岡南地区物流拠点整備事業 ・工場新設拡充等事業（再掲） ・工業用地確保推進事業 ・新産業等用地整備事業
	小施策1－5 魅力ある商店街と中心市街地の形成	・商店街等指導事業（商店街等魅力強化支援事業）
施策2 農林業の 振興	小施策2－1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	・新規就農支援事業 ・森林（もり）づかいイノベーション事業 ・林業労働対策事業 ・市産材利用拡大推進事業 ・木質バイオマス利用推進事業 ・木育推進事業
	小施策2－2 生産・流通基盤の整備	・森林適正管理推進事業
	小施策2－3 盛岡農畜産物の地産地消と高付加価値化	・食と農のバリューアップ推進事業
施策3 雇用対策 の充実	小施策3－1 産業人材の育成・確保	・ものづくり人材育成事業 ・産業支援事業（盛岡市×岩手大学提携講義負担金）
	小施策3－2 若者の就業支援	・高校生キャリア形成支援事業 ・ジョブカフェいわて運営事業 ・高校生インターンシップ、スキルアップ支援事業

6 令和7年度未来創造プロジェクト構成事業

施 策	小施策	事 業
施策4 魅力の創造・発信	小施策4－1 シティプロモーションの推進	・盛岡ブランド確立事業 ・盛岡地区かわまちづくり事業（市街地再開発等調査事業（舟運実行委員会関連）） ・もりおか元気応援寄附金推進事業（ふるさと納税制度の普及） ・地域おこし協力隊活用事業 ・地域活性化起業人活用事業 ・国際リニアコライダー誘致推進事業
	小施策4－2 移住定住の促進	・移住・定住・交流人口対策事業
施策5 観光の振興	小施策5－1 持続可能な観光地域づくり	・M I C E 誘致推進事業 ・観光客誘致宣伝事業 ・まつり・イベント振興事業
	小施策5－2 選ばれる観光地域づくり	・観光客誘致宣伝事業（再掲） ・まつり・イベント振興事業（再掲） ・大型観光キャンペーン事業 ・教育旅行誘致事業
	小施策5－3 広域観光の推進	・広域観光推進事業 ・観光客誘致宣伝事業（再掲） ・大型観光キャンペーン事業（再掲）
	小施策5－4 国際観光の推進	・観光客誘致宣伝事業（再掲） ・まつり・イベント振興事業（再掲） ・広域観光推進事業（再掲）
施策7 子ども・若者への支援	小施策7－1 保育環境の充実	・保育士確保対策事業
施策14 高齢者福祉の推進	小施策14－3 高齢者福祉サービスの充実	・介護従事者確保事業（盛岡市介護職員奨学金返還支援事業）

自然減対策（22事業）

施 策	小施策	事 業
施策7 子ども・ 若者への 支援	小施策7－1 保育環境の充実	・ 私立児童福祉施設等運営事業（第2子以降の保育料無償化事業） ・ 認定こども園等運営費給付事業（第2子以降の保育料無償化事業） ・ 特別保育事業 ・ 保育士確保対策事業（子育て支援員研修事業） ・ 私立児童福祉施設運営費助成事業（副食費助成） ・ 子育てのための施設等利用給付事業（幼稚園副食費補足給付事業、第2子以降の保育料助成事業）
	小施策7－2 地域ぐるみでの子育て支援の充実	・ 妊婦子育て支援事業 ・ こども家庭支援事業 ・ 児童委員活動事業（地域における子育てサロン支援事業） ・ こども・子育て情報発信事業 ・ 地域児童クラブ等運営事業（松園学童保育なかよしクラブ小学校移転事業） ・ 妊産婦医療費給付事業 ・ 乳幼児医療費給付事業 ・ 小学生医療費給付事業 ・ 中学生医療費給付事業 ・ 高校生等医療費給付事業
	小施策7－3 子ども・若者が希望をかなえられる 環境の充実	・ 子ども未来基金事業
	小施策7－4 母子保健の推進	・ 母子保健事業 ・ 乳幼児健康診査事業 ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 ・ 乳児家庭全戸訪問等事業 ・ 出産・子育て応援交付金等事業